（別紙）

平成３０年９月３日

附　帯　意　見

諮問案件を協議する過程において、現市民病院に関連する事業に対する意見を取りまとめたので、附帯意見として申し添えます。

記

１　附帯事業　介護老人保健施設「ケアホームみつ」運営事業
訪問看護ステーション「れんげ」・居宅介護支援事業
室津診療所運営事業

２　意　　見

附帯事業については、病院事業との一体的運営によるシナジー効果を最大限に活かすとともに、職員処遇を統一するためにも、病院事業の経営形態見直しに合わせて民営化することが望ましい。また、民営化にあたっては、収支均衡を目指して可能な限り収益力の向上を図ることが必要である。

具体的には、室津診療所においては、へき地診療所として位置づけを活かして、医師確保や補助金の活用を図る上で最適な経営形態に、介護保険３事業（介護老人保健施設、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所）においては、市域における地域包括ケア体制の中で果たすべき役割を位置づけた上で、最適な経営形態へと移行することが望ましい。